

令和6年さいたま市議会12月（11月繰上げ）定例会提出議案一覧

合計61件（予算議案9件・条例議案15件・一般議案31件・道路議案2件・人事議案4件）

《予算議案》

議案第162号 令和6年度さいたま市一般会計補正予算（第6号）

議案第163号 令和6年度さいたま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

議案第164号 令和6年度さいたま市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

議案第165号 令和6年度さいたま市大宮駅西口都市改造事業特別会計補正予算（第1号）

議案第166号 令和6年度さいたま市南与野駅西口土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

議案第167号 令和6年度さいたま市江川土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

議案第168号 令和6年度さいたま市水道事業会計補正予算（第1号）

議案第169号 令和6年度さいたま市病院事業会計補正予算（第1号）

議案第170号 令和6年度さいたま市下水道事業会計補正予算（第1号）

《条例議案》

議案第171号 さいたま市公告式条例の一部を改正する条例の制定について

（所管課所・総務局総務部法務・コンプライアンス課）

条例等の公布内容をより効果的に周知することを目的として、公布の方法を見直すため、所要の改正を行うもの。

（内容）

- ・ 条例等の公布方法の見直し
- ・ 条例等の公布の方法を、市役所及び9区役所の掲示場への掲示から、原則市のホームページ上に設置した電子掲示場への掲示に改めるもの。

（施行期日） 令和7年4月1日

議案第172号 さいたま市議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

（所管課所・総務局人事部職員課）

さいたま市特別職報酬等審議会からの答申を踏まえ、市議会議員の期末手当の支給月数を引き上げるため、所要の改正を行うもの。

（内容）

- ・ 市議会議員の期末手当の年間支給月数の引上げ及び適用
- ・ 期末手当の年間支給月数を0.05月分引き上げ、3.45月分（現行3.40月分）とし、令和6年12月支給分から適用するもの。

（施行期日） 公布の日等

議案第173号 さいたま市特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

（所管課所・総務局人事部職員課）

さいたま市特別職報酬等審議会からの答申を踏まえ、市長等の期末手当の支給月数を引き上

げるため、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 市長等の期末手当の年間支給月数の引上げ及び適用
- ・ 期末手当の年間支給月数を 0. 0 5 月分引き上げ、3. 4 5 月分（現行 3. 4 0 月分）とし、令和 6 年 1 2 月支給分から適用するもの。

(施行期日) 公布の日等

議案第 1 7 4 号 さいたま市職員の給与に関する条例及びさいたま市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・総務局人事部職員課)

令和 6 年の市人事委員会からの給与等に関する報告及び勧告を踏まえ、一般職の職員の給与を改定するため、所要の改正を行うもの。

(内容)

- 1 初任給調整手当の引上げ
 - ・ 初任給調整手当の支給限度額を、月額 3 0 万 9, 2 0 0 円から月額 3 1 万円に引き上げるもの。
- 2 期末手当及び勤勉手当の年間支給月数の引上げ
 - (1) 定年前再任用短時間勤務職員以外の職員の期末手当及び勤勉手当の年間支給月数をそれぞれ 0. 0 5 月分引き上げ、期末手当及び勤勉手当を合わせて 4. 6 0 月分（現行 4. 5 0 月分）とするもの。
 - (2) 定年前再任用短時間勤務職員の期末手当及び勤勉手当の年間支給月数をそれぞれ 0. 0 2 5 月分引き上げ、期末手当及び勤勉手当を合わせて 2. 4 0 月分（現行 2. 3 5 月分）とするもの。
 - (3) 特定任期付職員の期末手当の年間支給月数を 0. 0 5 月分引き上げ、3. 4 5 月分（現行 3. 4 0 月分）とするもの。
- 3 寒冷地手当の引上げ
 - ・ 寒冷地手当の支給額を引き上げるもの。
- 4 給料表の改定
 - ・ 給料月額の上上げを行うため、給料表の改定を行うもの。
- 5 適用
 - ・ 1、3 及び 4 については令和 6 年 4 月 1 日から、2 については同年 1 2 月 1 日から適用するもの。

(施行期日) 公布の日等

議案第 1 7 5 号 さいたま市教職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・教育委員会事務局学校教育部教職員給与課)

令和 6 年の市人事委員会からの給与等に関する報告及び勧告を踏まえ、教職員の給与を改定するため、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 給料表の改定及び適用
- ・ 教職員の給料月額の上上げを行うため、給料表の改定を行い、令和 6 年 4 月 1 日から適用するもの。

(施行期日) 公布の日

議案第 176 号 さいたま市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・教育委員会事務局学校教育部学事課)

大和田地区における土地区画整理事業により見込まれる児童数の増加を踏まえ、新たに小学校を設置するため、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 小学校の新設
- ・ さいたま市立大和田小学校を、見沼区大和田町 1 丁目 2000 番地に設置するもの。

(施行期日) 令和 8 年 4 月 1 日

議案第 177 号 さいたま市保護施設等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・福祉局生活福祉部生活福祉課)

救護施設、更生施設、授産施設及び宿所提供施設の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 個別支援計画の作成
- (1) 救護施設は、入所者ごとに個別支援計画を作成しなければならないこととするもの。
- (2) 更生施設は、更生計画に代わるものとして、入所者ごとに個別支援計画を作成しなければならないこととするもの。

(施行期日) 公布の日

議案第 178 号 さいたま市地域包括支援センターの職員に係る基準及び職員の員数等に関する条例及びさいたま市指定介護予防支援等の事業の人員、運営等の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・福祉局長寿応援部いきいき長寿推進課)

介護保険法施行規則の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

1 地域包括支援センターにおける職員配置基準の見直し

- (1) 職員の員数について、常勤換算方法（非常勤を含む職員の 1 月の勤務延時間を、常勤の職員が 1 月に勤務すべき時間で除すことで、常勤の職員の員数に換算する方法）による配置を可能とすることとするもの。
- (2) 複数のセンターが担当する区域を一の区域として、3 職種（保健師、社会福祉士及び主任介護支援専門員（これらに準じる者を含む。））を各区域の実情に応じて配置することを可能とすることとするもの。

2 規定の整備

- ・ 条例で引用している介護保険法施行規則の条項を整備するもの。

(施行期日) 令和 7 年 4 月 1 日

議案第 179 号 さいたま市一時保護施設の設備及び運営の基準に関する条例の制定について
(所管課所・子ども未来局子ども家庭総合センター南部児童相談所)

児童福祉法の一部改正に伴い、新たに条例を制定するもの。

(内容)

1 児童の権利擁護

- (1) 児童に対し、児童の権利、児童の権利を擁護する仕組み、一時保護を行う理由等の説明を行わなければならないこととするもの。
- (2) 児童に対し、その意見又は意向を尊重した支援を行わなければならないこととするもの。

2 設備の基準

- ・ 一時保護施設には児童の居室、学習等を行う室、屋内運動場又は屋外運動場、相談室、食堂、調理室、浴室及び便所を設けることとするとともに、児童一人当たりの床面積等を定めるもの。

3 職員配置基準

- (1) 児童指導員及び保育士の総数は、通じて、満2歳に満たない幼児おおむね1.6人につき1人以上、満2歳以上満3歳に満たない幼児おおむね2人につき1人以上、満3歳以上の児童おおむね3人につき1人以上とするもの。
- (2) 心理療法担当職員の数は、児童おおむね10人につき1人以上とするもの。
- (3) 学習指導員の数は、児童の人数に応じた適切な数を置くよう努めなければならないこととするもの。

(施行期日) 令和7年4月1日

議案第 180 号 さいたま市幼保連携型認定こども園の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・子ども未来局子育て未来部のびのび安心子育て課)

幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 幼保連携型認定こども園の職員配置に係る特例の延長
- ・ 幼保連携型認定こども園の教育及び保育に直接従事する職員の員数に算入できる副園長又は教頭の資格要件について、幼稚園教諭免許状を有し、かつ保育士登録を受けたことが必要なところ、いずれかを満たせば員数に算入できるとする特例を2年延長するもの。

(施行期日) 公布の日

議案第 181 号 さいたま市保育所条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・子ども未来局子育て未来部保育課)

さいたま市立鈴谷保育園の建替工事の完了に伴い、仮設園舎から新園舎に移転するため、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 位置の改正
- ・ さいたま市立鈴谷保育園の位置について、「鈴谷6丁目6番5号」を「鈴谷7丁目3

番 31 号」に改めるもの。

(施行期日) 令和 7 年 2 月 3 日

議案第 182 号 さいたま市清掃センター条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・環境局施設部環境施設管理課)

さいたま市サーマルエネルギーセンター整備事業に基づくさいたま市見沼環境センターを新設し、及びさいたま市東部環境センターを廃止するため、所要の改正を行うもの。

(内容)

・ 施設の設置及び廃止

(1) さいたま市見沼環境センターを見沼区大字膝子 626 番地 1 に設置するもの。

(2) さいたま市東部環境センターを廃止するもの。

(施行期日) 令和 7 年 4 月 1 日

議案第 183 号 さいたま市特定都市河川浸水被害対策法施行条例の制定について

(所管課所・建設局土木部河川課)

特定都市河川浸水被害対策法に基づき、中川・綾瀬川等が特定都市河川に指定され、併せて特定都市河川流域が指定されたことに伴い、市が設置する標識に関する基準を定めるため、新たに条例を制定するもの。

(内容)

・ 標識に関する基準

・ 省令で定める基準を参酌して、市が設置する標識について明示する内容及び設置場所を定めるもの。

(施行期日) 公布の日

議案第 184 号 さいたま市市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・建設局建築部住宅政策課)

市営住宅の入居者資格及び選考方法の見直しを図るため、所要の改正を行うもの。

(内容)

1 入居者資格の拡大

・ 配偶者からの暴力の被害を受けた者並びに犯罪等により被害を被った者並びにその家族及び遺族について、単身で市営住宅に入居できるよう入居者資格の拡大を行うもの。

2 入居者選考方法の見直し

・ 入居者選考方法について、入居を希望する者にとって分かりやすい選考方法とするため見直しを行うもの。

(施行期日) 令和 7 年 4 月 1 日

議案第 185 号 さいたま市水道の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(所管課所・水道局給水部水道計画課)

水道法施行令の一部改正を踏まえ、所要の改正を行うもの。

(内容)

- ・ 資格要件の見直し

- (1) 布設工事監督者の実務経験に関する資格要件に、下水道等に関する実務に従事した経験を含めることとするもの。
- (2) 布設工事監督者の学歴・学科要件に、土木工学科（土木科）以外の課程を追加することとするもの。
- (3) 布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件において、必要な実務経験年数を見直しするもの。

（施行期日） 令和 7 年 4 月 1 日

《一般議案》

議案第 1 8 6 号 市営馬宮住宅建設（建築）工事（第 1 期）請負契約について

（所管課所・建設局建築部住宅政策課）

（内容）

- 1 契約の目的
市営馬宮住宅建設（建築）工事（第 1 期）
- 2 契約の方法
一般競争入札
- 3 契約金額
1 7 億 5, 8 4 5 万 4, 5 0 0 円
- 4 契約の相手方
共栄・ハイシマ・山崎特定共同企業体

議案第 1 8 7 号 議決事項の一部変更について（大宮体育館中規模修繕（建築）工事請負契約）

（所管課所・スポーツ文化局スポーツ部スポーツ振興課）

令和 5 年 1 2 月（1 1 月繰上げ）議会において議決を得た大宮体育館中規模修繕（建築）工事請負契約について、工期内の賃金及び物価に急激な変動が生じたため、契約金額を変更することに関し議決を求めるもの。

（内容）

- 1 契約の相手方
斎藤・共栄特定共同企業体
- 2 変更内容

	契約金額
変更前	1 0 億 3 3 万 3, 4 0 0 円
変更後	1 0 億 2, 7 0 1 万 9, 4 0 0 円

議案第 1 8 8 号 議決事項の一部変更について（大宮体育館中規模修繕（電気設備）工事請負契約）

（所管課所・スポーツ文化局スポーツ部スポーツ振興課）

令和 5 年 1 2 月（1 1 月繰上げ）議会において議決を得た大宮体育館中規模修繕（電気設備）工事請負契約について、工期内の賃金及び物価に急激な変動が生じたため、契約金額を変更することに関し議決を求めるもの。

（内容）

1 契約の相手方

埼玉電設株式会社

2 変更内容

	契約金額
変更前	3億5,590万1,700円
変更後	3億8,797万7,700円

議案第189号 議決事項の一部変更について（大宮体育館中規模修繕（機械設備）工事請負契約）

（所管課所・スポーツ文化局スポーツ部スポーツ振興課）

令和5年12月（11月繰上げ）議会において議決を得た大宮体育館中規模修繕（機械設備）工事請負契約について、工期内の賃金及び物価に急激な変動が生じたため、契約金額を変更することに関し議決を求めるもの。

（内容）

1 契約の相手方

茂田・ハギワラ特定共同企業体

2 変更内容

	契約金額
変更前	5億4,467万9,300円
変更後	5億8,672万1,300円

議案第190号 議決事項の一部変更について（市民会館うらわ解体工事請負契約）

（所管課所・スポーツ文化局文化部文化振興課）

令和4年9月議会において議決を得た市民会館うらわ解体工事請負契約について、工期内の賃金及び物価に急激な変動が生じた等のため、契約金額を変更することに関し議決を求めるもの。

（内容）

1 契約の相手方

スミダ・田中・ハイシマ特定共同企業体

2 変更内容

	契約金額
変更前	12億6,500万円
変更後	14億4,469万6,000円

議案第191号 議決事項の一部変更について（さいたま市東楽園再整備事業建設（土木）工事請負契約）

（所管課所・福祉局長寿応援部高齢福祉課）

令和4年12月（11月繰上げ）議会において議決を得たさいたま市東楽園再整備事業建設（土木）工事請負契約（令和5年9月議会において議決を得て一部変更）について、工期内の賃金及び物価の急激な変動並びに残土処分量の増加等が生じたため、契約金額を変更することに関し議決を求めるもの。

（内容）

1 契約の相手方

中央・埼玉ダンプ特定共同企業体

2 変更内容

	契約金額
変更前	6 億 6, 5 6 1 万円
変更後	7 億 2, 7 8 9 万 2, 0 0 0 円

議案第 1 9 2 号 議決事項の一部変更について（さくら草学園移転整備（建築）工事請負契約）

（所管課所・子ども未来局総合療育センターひまわり学園総務課）

令和 6 年 2 月議会において議決を得たさくら草学園移転整備（建築）工事請負契約（同年 6 月議会において議決を得て一部変更）について、当初想定していなかった杭周辺地盤の補強工事を実施するため、契約金額を変更することに関し議決を求めるもの。

（内容）

1 契約の相手方

スミダ工業株式会社

2 変更内容

	契約金額
変更前	4 億 2, 2 5 7 万 6, 0 0 0 円
変更後	4 億 6, 6 3 1 万 2, 0 0 0 円

議案第 1 9 3 号 議決事項の一部変更について（さいたま市サーマルエネルギーセンター整備事業（D B O）建設工事請負契約）

（所管課所・環境局施設部環境施設整備課）

令和 2 年 2 月議会において議決を得たさいたま市サーマルエネルギーセンター整備事業（D B O）建設工事請負契約（令和 5 年 2 月及び同年 9 月議会において議決を得て一部変更）について、工期内の賃金及び物価に急激な変動が生じたため、契約金額を変更することに関し議決を求めるもの。

（内容）

1 契約の相手方

タクマ・西松特定建設工事共同企業体

2 変更内容

	契約金額
変更前	4 1 6 億 8, 6 1 5 万円
変更後	4 2 2 億 4, 4 9 5 万円

議案第 1 9 4 号 議決事項の一部変更について（沼影公園解体工事請負契約）

（所管課所・都市局みどり公園推進部南部公園整備課）

令和 5 年 1 2 月（1 1 月繰上げ）議会において議決を得た沼影公園解体工事請負契約について、工期内の賃金及び物価に急激な変動が生じたため、契約金額を変更することに関し議決を求めるもの。

（内容）

1 契約の相手方

ユーディケー・和光建設特定共同企業体

2 変更内容

	契約金額
変更前	8億7,560万円
変更後	8億9,973万4,000円

議案第195号 議決事項の一部変更について（さいたま市立本太中学校（6・7・8・9・10・18・20・25・33・34棟）リフレッシュ改修（建築）工事請負契約）

（所管課所・教育委員会事務局管理部学校施設整備課）

令和6年2月議会において議決を得たさいたま市立本太中学校（6・7・8・9・10・18・20・25・33・34棟）リフレッシュ改修（建築）工事請負契約について、工期内の賃金及び物価に急激な変動が生じたため、契約金額を変更することに関し議決を求めるもの。

（内容）

- 1 契約の相手方
佐伯工務店・佐伯リフォーム特定共同企業体
- 2 変更内容

	契約金額
変更前	11億3,687万9,700円
変更後	11億7,427万9,700円

議案第196号 財産の取得について（小型水槽付消防ポンプ自動車）

（所管課所・消防局警防部警防課）

火災現場における消火活動に必要な小型水槽付消防ポンプ自動車を取得するため、議決を求めるもの。

（内容）

- 1 物件の表示
小型水槽付消防ポンプ自動車 4台
- 2 取得先
株式会社モリタ東京支店
- 3 取得額
2億3,386万円

議案第197号 財産の取得について（救助工作車Ⅱ型）

（所管課所・消防局警防部警防課）

救助現場における救助活動に必要な救助工作車Ⅱ型を取得するため、議決を求めるもの。

（内容）

- 1 物件の表示
救助工作車Ⅱ型 1台
- 2 取得先
株式会社モリタ東京支店
- 3 取得額
1億6,775万円

議案第 198 号 指定管理者の指定について（さいたま市浦和ふれあい館）

（所管課所・福祉局生活福祉部福祉総務課）

さいたま市浦和ふれあい館の管理を指定管理者に行わせるため、議決を求めるもの。

（内容）

1 管理を行わせる施設

(1) 所在地 浦和区常盤 9 丁目 30 番 22 号

(2) 名 称 さいたま市浦和ふれあい館

2 指定管理者に指定する団体

(1) 所在地 大宮区土手町 1 丁目 213 番地 1

(2) 名 称 公益社団法人さいたま市シルバー人材センター

(3) 代表者 理事長 佐伯 鋼兵

3 指定する期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで

議案第 199 号 指定管理者の指定について（さいたま市大宮ふれあい福祉センター）

（所管課所・福祉局生活福祉部福祉総務課）

さいたま市大宮ふれあい福祉センターの管理を指定管理者に行わせるため、議決を求めるもの。

（内容）

1 管理を行わせる施設

(1) 所在地 大宮区土手町 1 丁目 213 番地 1

(2) 名 称 さいたま市大宮ふれあい福祉センター

2 指定管理者に指定する団体

(1) 所在地 大宮区土手町 1 丁目 213 番地 1

(2) 名 称 社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団

(3) 代表者 理事長 荒井 康博

3 指定する期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで

議案第 200 号 指定管理者の指定について（さいたま市老人福祉センター和楽荘等）

（所管課所・福祉局長寿応援部高齢福祉課）

さいたま市老人福祉センター和楽荘等の管理を指定管理者に行わせるため、議決を求めるもの。

（内容）

1 管理を行わせる施設

所 在 地	名 称
緑区大字三室 2458 番地	和楽荘
桜区大字下大久保 727 番地 1	寿楽荘
大宮区東町 2 丁目 105 番地	あずま荘
北区日進町 1 丁目 800 番地 105	しもか荘
中央区下落合 5 丁目 11 番 12 号	いこい荘
西区大字西遊馬 533 番地 1	馬宮荘
岩槻区大字笹久保 1393 番地	槻寿苑

2 指定管理者に指定する団体

- (1) 所在地 大宮区土手町1丁目213番地1
- (2) 名 称 社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団
- (3) 代表者 理事長 荒井 康博

3 指定する期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

議案第201号 指定管理者の指定について（さいたま市健康福祉センター西楽園及びさいたま市宝来グラウンド・ゴルフ場）

（所管課所・福祉局長寿応援部高齢福祉課）

さいたま市健康福祉センター西楽園及びさいたま市宝来グラウンド・ゴルフ場の管理を指定管理者に行わせるため、議決を求めるもの。

（内容）

1 管理を行わせる施設

所 在 地	名 称
西区大字宝来60番地1	さいたま市健康福祉センター西楽園
西区大字宝来125番地1	さいたま市宝来グラウンド・ゴルフ場

2 指定管理者に指定する団体

- (1) 所在地 東京都中央区日本橋堀留町2丁目1番1号
- (2) 名 称 さいたまウェルネススポーツJ V
- (3) 代表者 シンコーススポーツ株式会社
代表取締役 石崎 健太

3 指定する期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

議案第202号 指定管理者の指定について（さいたま市年輪荘）

（所管課所・福祉局長寿応援部高齢福祉課）

さいたま市年輪荘の管理を指定管理者に行わせるため、議決を求めるもの。

（内容）

1 管理を行わせる施設

- (1) 所在地 緑区大字中尾1404番地
- (2) 名 称 さいたま市年輪荘

2 指定管理者に指定する団体

- (1) 所在地 緑区原山3丁目15番31号
- (2) 名 称 社会福祉法人埼玉県共済会
- (3) 代表者 理事長 福島 正道

3 指定する期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

議案第203号 指定管理者の指定について（さくら草学園等）

（所管課所・子ども未来局総合療育センターひまわり学園総務課）

さくら草学園等の管理を指定管理者に行わせるため、議決を求めるもの。

（内容）

1 管理を行わせる施設

所 在 地	名 称
浦和区領家1丁目5番16号	さくら草学園
中央区大戸2丁目7番17号	さいたま市杉の子園
見沼区春野2丁目3番5号	さいたま市はるの園

2 指定管理者に指定する団体

- (1) 所在地 大宮区土手町1丁目213番地1
- (2) 名 称 社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団
- (3) 代表者 理事長 荒井 康博

3 指定する期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

議案第204号 指定管理者の指定について（障害者福祉施設みのり園）

（所管課所・福祉局障害福祉部障害政策課）

障害者福祉施設みのり園の管理を指定管理者に行わせるため、議決を求めるもの。

（内容）

1 管理を行わせる施設

- (1) 所在地 西区三橋6丁目1587番地
- (2) 名 称 障害者福祉施設みのり園

2 指定管理者に指定する団体

- (1) 所在地 大宮区土手町1丁目213番地1
- (2) 名 称 社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団
- (3) 代表者 理事長 荒井 康博

3 指定する期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

議案第205号 指定管理者の指定について（さいたま市大崎むつみの里）

（所管課所・福祉局障害福祉部障害政策課）

さいたま市大崎むつみの里の管理を指定管理者に行わせるため、議決を求めるもの。

（内容）

1 管理を行わせる施設

- (1) 所在地 緑区大字大崎37番地1
- (2) 名 称 さいたま市大崎むつみの里

2 指定管理者に指定する団体

- (1) 所在地 大宮区土手町1丁目213番地1
- (2) 名 称 社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団
- (3) 代表者 理事長 荒井 康博

3 指定する期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

議案第206号 指定管理者の指定について（さいたま市障害者福祉施設春光園）

（所管課所・福祉局障害福祉部障害政策課）

さいたま市障害者福祉施設春光園の管理を指定管理者に行わせるため、議決を求めるもの。

(内容)

1 管理を行わせる施設

所 在 地	名 称
見沼区宮ヶ谷塔1丁目280番地	けやき
西区大字佐知川299番地16	うえみず

2 指定管理者に指定する団体

- (1) 所在地 大宮区土手町1丁目213番地1
- (2) 名 称 社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団
- (3) 代表者 理事長 荒井 康博

3 指定する期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

議案第207号 指定管理者の指定について（さいたま市槻の木等）

(所管課所・福祉局障害福祉部障害政策課)

さいたま市槻の木等の管理を指定管理者に行わせるため、議決を求めるもの。

(内容)

1 管理を行わせる施設

所 在 地	名 称
岩槻区大字黒谷1135番地2	槻の木
岩槻区古ヶ場2丁目1番地11	第1やまぶき
岩槻区大字黒谷1282番地1	第2やまぶき

2 指定管理者に指定する団体

- (1) 所在地 大宮区土手町1丁目213番地1
- (2) 名 称 社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団
- (3) 代表者 理事長 荒井 康博

3 指定する期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

議案第208号 指定管理者の指定について（さいたま市みずき園）

(所管課所・福祉局障害福祉部障害政策課)

さいたま市みずき園の管理を指定管理者に行わせるため、議決を求めるもの。

(内容)

1 管理を行わせる施設

- (1) 所在地 中央区大戸2丁目7番21号
- (2) 名 称 さいたま市みずき園

2 指定管理者に指定する団体

- (1) 所在地 大宮区土手町1丁目213番地1
- (2) 名 称 社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団
- (3) 代表者 理事長 荒井 康博

3 指定する期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

議案第 209 号 指定管理者の指定について（さいたま市大砂土障害者デイサービスセンター）
（所管課所・福祉局障害福祉部障害政策課）

さいたま市大砂土障害者デイサービスセンターの管理を指定管理者に行わせるため、議決を求めるもの。

（内容）

- 1 管理を行わせる施設
 - (1) 所在地 北区本郷町 17 番地 7
 - (2) 名 称 さいたま市大砂土障害者デイサービスセンター
- 2 指定管理者に指定する団体
 - (1) 所在地 大宮区土手町 1 丁目 213 番地 1
 - (2) 名 称 社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団
 - (3) 代表者 理事長 荒井 康博
- 3 指定する期間
令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで

議案第 210 号 指定管理者の指定について（さいたま市母子生活支援施設けやき荘）
（所管課所・子ども未来局子ども家庭総合センター子ども家庭支援課）

さいたま市母子生活支援施設けやき荘の管理を指定管理者に行わせるため、議決を求めるもの。

（内容）

- 1 管理を行わせる施設
 - (1) 所在地 浦和区
 - (2) 名 称 さいたま市母子生活支援施設けやき荘
- 2 指定管理者に指定する団体
 - (1) 所在地 大宮区土手町 1 丁目 213 番地 1
 - (2) 名 称 社会福祉法人さいたま市社会福祉事業団
 - (3) 代表者 理事長 荒井 康博
- 3 指定する期間
令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで

議案第 211 号 指定管理者の指定について（さいたま市伝統文化施設等）
（所管課所・スポーツ文化局文化部文化振興課）

さいたま市伝統文化施設等の管理を指定管理者に行わせるため、議決を求めるもの。

（内容）

- 1 管理を行わせる施設

所 在 地	名 称
北区盆栽町 267 番地 1	さいたま市盆栽四季の家
浦和区常盤 9 丁目 30 番 5 号	恭慶館
大宮区高鼻町 2 丁目 262 番地 1	氷川の杜文化館

- 2 指定管理者に指定する団体
 - (1) 所在地 南区根岸 1 丁目 7 番 1 号
 - (2) 名 称 公益財団法人さいたま市文化振興事業団
 - (3) 代表者 理事長 柳沢 幸一

3 指定する期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

議案第212号 指定管理者の指定について（さいたま市文化センター）

（所管課所・スポーツ文化局文化部文化振興課）

さいたま市文化センターの管理を指定管理者に行わせるため、議決を求めるもの。

（内容）

1 管理を行わせる施設

- (1) 所在地 南区根岸1丁目7番1号
- (2) 名 称 さいたま市文化センター

2 指定管理者に指定する団体

- (1) 所在地 南区根岸1丁目7番1号
- (2) 名 称 公益財団法人さいたま市文化振興事業団
- (3) 代表者 理事長 柳沢 幸一

3 指定する期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

議案第213号 指定管理者の指定について（さいたま市民会館おおみや）

（所管課所・スポーツ文化局文化部文化振興課）

さいたま市民会館おおみやの管理を指定管理者に行わせるため、議決を求めるもの。

（内容）

1 管理を行わせる施設

- (1) 所在地 大宮区大門町2丁目118番地
- (2) 名 称 さいたま市民会館おおみや

2 指定管理者に指定する団体

- (1) 所在地 南区根岸1丁目7番1号
- (2) 名 称 公益財団法人さいたま市文化振興事業団
- (3) 代表者 理事長 柳沢 幸一

3 指定する期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

議案第214号 指定管理者の指定について（さいたま市民会館いわつき）

（所管課所・スポーツ文化局文化部文化振興課）

さいたま市民会館いわつきの管理を指定管理者に行わせるため、議決を求めるもの。

（内容）

1 管理を行わせる施設

- (1) 所在地 岩槻区太田3丁目1番1号
- (2) 名 称 さいたま市民会館いわつき

2 指定管理者に指定する団体

- (1) 所在地 南区根岸1丁目7番1号
- (2) 名 称 公益財団法人さいたま市文化振興事業団
- (3) 代表者 理事長 柳沢 幸一

3 指定する期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

議案第215号 指定管理者の指定について（氷川住宅及びシビック住宅天沼）

（所管課所・建設局建築部住宅政策課）

氷川住宅及びシビック住宅天沼の管理を指定管理者に行わせるため、議決を求めるもの。

（内容）

1 管理を行わせる施設

所在地	名称
大宮区下町3丁目8番地8	氷川住宅
大宮区天沼町2丁目913番地4	シビック住宅天沼

2 指定管理者に指定する団体

(1) 所在地 浦和区仲町3丁目12番10号

(2) 名称 埼玉県住宅供給公社

(3) 代表者 理事長 庄司 健吾

3 指定する期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

議案第216号 当せん金付証票の発売について

（所管課所・財政局財政部財政課）

令和7年度における当せん金付証票（宝くじ）を105億円の範囲内において発売するため、議決を求めるもの。

《道路議案》

議案第217号 市道路線の認定について

（所管課所・建設局土木部土木総務課）

（内容）

一般	0路線
開発	7路線
合計	7路線

議案第218号 市道路線の廃止について

（所管課所・建設局土木部土木総務課）

（内容）

一般	1路線
開発	2路線
合計	3路線

《人事議案》

議案第 2 1 9 号 人権擁護委員候補者の推薦について

(所管課所・総務局総務部総務課)

人権擁護委員候補者として推薦するため、意見を求めるもの。

氏 名	区 分
栗原 豊子	再任

議案第 2 2 0 号 人権擁護委員候補者の推薦について

(所管課所・総務局総務部総務課)

人権擁護委員候補者として推薦するため、意見を求めるもの。

氏 名	区 分
柳 紳一	再任

議案第 2 2 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について

(所管課所・総務局総務部総務課)

人権擁護委員候補者として推薦するため、意見を求めるもの。

氏 名	区 分
大澤 初枝	新任

議案第 2 2 2 号 人権擁護委員候補者の推薦について

(所管課所・総務局総務部総務課)

人権擁護委員候補者として推薦するため、意見を求めるもの。

氏 名	区 分
長坂 兼一	新任